

食糧スタンプ制度の審議をめぐって (アメリカ)

ニュー・フロンティアの最盛期に、生産過剰のため市場を見出せない農夫達を援助する目的の小規模なプログラム（政府が農業生産物を購入し、それを貧困家庭に分配する）が、8つの地域社会で開始された。

この小規模な構想から、やがて巨大な政府行政が育った——すなわち、今日の食糧スタンプ制度である。

食糧スタンプ制度は「1964年食糧スタンプ法」によって連邦の所管事項とされ、その目的は、扶助の対象の低所得世帯の栄養状態を改善し、低所得世帯の食糧購買力を援助することによって家庭用食糧の市場を拡大することであった。当初の扶助の仕組みは、購買価格以上の価格のスタンプまたはクーポンを低所得世帯に購入させる、そして例えば、25ドルで購入したスタンプで50ドル相当の食糧が市場で求めうる、という工合である。

このように、当初、低価で分配した食糧スタンプが、後述するように無料で与えられるようになり、同プログラムの連御負担は次第に大きく膨張してしまった。

食糧スタンプ制度の今日的問題

最近、上院は、食糧スタンプ・プログラムのために、現会計年度に6億2000万ドル追加あることを同意した。これで食糧スタンプ・プログラムの年予算額は70億ドルに達することになり、この連邦資金は、いかなる定義に基づいても

貧困者とされる者がほとんどを占める。同プログラムの被扶助者約1,900万人の食事を改善することに当てられることになる。

1960年代に貧困追放のため、暫定的試みとして出発した同制度は、いまだ健在で、しかもますます巨大化しつつある。

Field 財団のニューヨークにある公的政策の調査機関が最近発表した報告によれば、食糧スタンプ制度は、過去10年において、栄養不良を減らすという目的からは「決定的な相異」を作り上げたという。

事実、同プログラムが、当初の目的である貧困家庭の栄養改善からは、はるかに遠く隔って成長したことは衆目の一致するところである。連御農務省食糧・栄養部のロバート・グリーンスタイン部長は「これは巨大な公的扶助プログラムとなり、所得維持のための主要なものとなつたことに間違いない」と語った。

だが、ニューヨーク州選出の民主党の下院議員で、同プログラム検討小委員会のフレッド・リッチモンド委員長は、同プログラムを「連邦政府により運用される一つの最も良い社会福祉プログラムである」といっている。この讃辞は連邦議会の一致した声ではなく、若干の保守派は、これを納税者の税金の一大浪費のプログラムで、生産的労働に従事するという各人の基本的欲求を阻害する「ほどこし」とみている。

しかしながら、リベラル派の視点にたてば、食糧スタンプ・プログラムは、まだまだ十分ではないという。現行制度は被扶助資格者のわずか約60%を支えるにすぎないというのである。彼等は経費のことを問題にしていない。いずれにせよ、アメリカ国民の大半は、同制度が発足後すでに15年経過しており、暫定的であった法制定の目的からも、ここらでやめたらどうだ、という考え方のようである。

アイオワ州選出の共和党のチャールズ・グラッセリ下院議員は、「食糧スタンプ制度廃止を今さら云々する者は馬鹿だ。これは、今や、わが国の社会保障制度の一環となっている」と述べた。

かくして、食糧スタンプ制度の将来は、清算しようとする考え方からは程遠く、現在の主要なテーマは、方向転換の規模とプログラムの費用に関するものである。

連邦支出上昇の誘因

1977年に連邦議会は、食糧スタンプ制度の被扶助者がスタンプを得るために現金をもつて購入しなければならない要件を削除した。それまでは、被扶助者は50ドル相当の食糧スタンプを得るために25ドルで購入しなければならなかつた。

この改正によって、貧困世帯は無料で25ドル相当の食糧スタンプを得ることができ（家族の規模により、スタンプの額は異なる），昨年だけで約300万人の新規被扶助者が加わった。この新規の被扶助者の大半は、貧困であるため、旧制度下では、スタンプ購入のための現金をもちあわせない老人また郡部の者たちであった。

同時に連邦議会は、1981年までの各会計年度に、連邦支出の上限を置くという連邦の食糧購入要件をも削除した。

しかし、被扶助者数の増加に加えて、食糧の価格の驚くべき上昇は膨大な経費を要し、連邦財政を圧迫する破目となつた。そしてこれが前述した6億2000万ドル追加に上院が踏み切った真の理由でもある。来年の不足分はより大きなものとなろう。

現在連邦議会に提出されている関係立法案は、同プログラムの被扶助者で過重な医療費に悩む人々、とくに老人を援助しようというものであるが、これら立法の経費は、アメリカ経済が悪化し、失業が増加したならば、インパクトは一層ひどくなるであろう。失業率が1%上昇するたびに、食糧スタンプ制度の被扶助者数は50万から75万人増えている。

全てのことから、連邦支出が数10億ドルオーバーすることが見込まれる。これに対し、連邦議会が予備費で対処しなければ、給付は大幅に切下にならう。

別の観点からいえば、食糧スタンプ制度の審議は、貧困者についての容易ならざる偏見とモラルの変動への怖れを反映しているといえよう。同プログラムの反対者たちは、これはストライキする労働者、豊かな学生、町のヒッピー達を援助するものだと攻撃している。一方、同プログラムの支持者たちは、これらのグループは被扶助者全体の1%以下であると主張し、近年成立した多くの改正立法によって、一般の貧困者への締めつけが厳しくなっていると語っている。

未解決の問題

食糧スタンプ制度反対者が、しばしば、攻撃する標的は「同制度の不正と乱用」である。全食糧スタンプの約10%が不法に入手されていることを各調査が指摘した。このため、同制度の不正対策を強化し、浪費をなくすための法案が提出されている。

また同プログラムに関する周知の批判は、食糧スタンプでもって被扶助者が購入するものを政府が何等規制しない、ということである。その結果、多額の連邦資金がガラクタ食品を購入するために費消されることになる。Field財団の調査は、多くの貧困世帯は、食品と栄養に関する知識を全くもち合わせていないことをも報告している。しかし、それならば、このために何をしなければならないか、という疑問が残る。

アイダホ州選出の共和党のスティーブ・シムズ下院議員は、連邦政府は、納税者の税金の使途を規制し、被扶助者がガラクタ食品を購入することを禁止すべきであると主張している。

だが一方、多くの貧困世帯の女子は、1日中、戸外で労働してきて、豊かな家庭が好む手間のかからない便利な食品を必要としているようである。

ともかく、Field財団の調査機関の確認事項である「同プログラムは、過去15年にわたって行われてきた最も効果的な貧困追放の努力であるとは云われない」ということについては、食糧スタンプ制度を批判する者達ですらも、真

底から挑戦する気になれないでいる。

The New York Times, Weekly Review, July 29, 1979.

(藤田貴恵子 参議院・社会労働委員会調査室)

危機に立つ年金制度

(西ドイツ)

(年金制度の「最先進国」である西ドイツで、最近年金制度の行詰りを危ぶむ声が高くなってきた。Die Welt 紙はこの6月6日付から数日間にわたってこの問題をとりあげ、Albert Müller記者が詳細な解説をしている。連載記事なので全文を紹介できないが、以下その要点の一部を記す)

年金財政は「平均して発展すれば」中期的にも、さらに1993年まで長期的にも、確保されていると1979年の年金調整報告は述べ、これは3月28日政府の承認を受けた。この場合拠出は1981年1月1日まで18.5%に上げられ、同時に年金調整率は1979年から81年までの間全体の賃金の増加水準以下に抑えられているという。

しかしこの平均的発展とは何をいうのだろうか。調整報告の基礎となっているところは、次の3つの仮定による9つのモデル計算である。すなわち、所得について、毎年5、6、7%の賃金上昇。就業者について、毎年0.3、0.5、0.7%の増加の場合を仮定すると、年金保険の財政は1990年代までは確保されるはずである。ところが実際には今すでにこの中位の賃金上昇見通しは危ないので。年金調整報告をした社会諮問委員会では、その答申に賃金上昇率が長期的には5%以下としている上、将来賃金協定に当って、休暇の増加、労働時

間の短縮、その他の労働条件の改善が当然日程に上ってくることを指摘している。

結局将来の就業者数、それによる拠出率の増加を考え合わせると、連邦が年金保険に補助しない限り保険給付はできないことになり、年金保険の総支出の3分の1は連邦補助によることになる。ところが現在この補助は年金保険の支出の17%で、とても33%に達するはずはない。一方今年の年金保険の支出は、1978年の990億マルクに対し、初めて1千億マルクをこえて1,037億になっているのである。

一方就業者数についても、政府の楽観的を見通しに拘らず、ドイツ経済研究所は1985年について200万の失業者を予測しており、経済成長は自力ではこの失業増加を阻止する力がないと認めている。こうして年金財政の長期的安定を約束している政府見通しは、賃金の面からも就業者数の面からも、非常に薄弱な根拠に立っているのである。

(以上のように分析した後Müller記者はこれに対するポン財政租税研究所の提案を紹介している)。

研究所は年金保険の財政が重大な危機にあることを認める。1975年以後赤字が増大しているほか、さらに重度障害者の選択制老齢限度の低下(つまり早期の年金受給開始)、出産休暇、労働時間の短縮、女性の社会保障の新規定、人口の年齢構成の変化のため負担の増大が見込まれる。これについては国(連邦)の援助によるしかないが、連邦補助金は縮少されこそすれ、拡大の見込みはないのである。

それ以外には社会保険年金の課税の強化(年金支給の際保険機関が税金分を差引く)、年金受給者の疾病保険費用の分担(年金支給の際拠出分を控除する)、個人もしくは同一世帯での多数の社会給付の制限(いくつかの競合的給付の整理または課税強化)がある。老人保障について研究所が提案しているのは、公務員の過重扶助(Uber-versorgung)の整理で、これにより連邦、州、市町村は年間ほぼ10億マルクを節約できるはずである。公務員の中には勤らいでい